

富士山の世界文化遺産登録を推進



富士北麓分室の看板を設置する横内知事

6月にニュージーランドで開催されたユネスコ世界遺産委員会において、「富士山」を世界文化遺産「暫定リスト」へ登録したことが報告されました。

このことにより、「富士山」の世界文化遺産登録に向けた第一歩が踏み出されたこととなります。

県では今年度、世界遺産推進課を新設し、登録に向けた推進体制を強化するとともに、4月25日には地域における拠点として、県立富士ビジターセンター内に世界遺産推進課富士北麓分室を設置し、地元市町村との連携を図りながら、地域の皆さんの世界遺産に関する身近な相談に応じたり、さまざまな普及活動を行っています。

富士山の文化的価値

暫定リスト登録にあたり、「富士山は一国の文化の基層を成す『名山』として世界的に著名であり、日本の最高峰を誇る秀麗な成層火山であるのみならず、信仰と芸術・文学の諸活動に関連する文化的景観として、顕著な普遍的価値を持つ可能性は高い」という評価を受けました。

文化的景観とは、人類と自然が関わる中で作られてきた景観、自然と人間の共同作品のことを言います。富士山は、まさにこれに該当します。

「信仰の山」 富士山

古来、人々は、その崇高な存在感から、富士山に神聖さや壮大な美を感じてきました。古くは、平安時代初期に、噴火を鎮め

るため、浅間神社」が建てられました。その後、平安時代後期には、修験者たちが登拜（信仰登山）するようになり、室町時代には一般の人々が登るようになり、江戸時代中期になると関東を中心に「富士講」（富士山信仰を背景に成立した民衆宗教のひとつ）が盛んになり、信者たちの登拜が盛んに行われました。富士登拜は、俗界と聖なる場所を往復することによって、この世の罪とけがれを消すことを意味していました。

登山道には、鳥居や祠、富士講が建てた石碑などが残り、富士山に対する信仰の厚さをしのばせています。

「芸術の山」 富士山

富士山は、古くから芸術作品を生み出してきました。日本最古の歌集で

ある「万葉集」をはじめ、和歌や松尾芭蕉、与謝蕪村の俳句など多くの詩歌の題材となってきたほか、平安時代後期に制作された「聖徳太子絵伝」など多くの絵画作品でも描かれました。江戸時代に葛飾北斎や歌川広重などによる多くの浮世絵には、さまざまな視点から望む富士山の姿が活写されています。

このように富士山は自然崇拜に始まり、仏教や修験道の影響を受けながら、日本人の信仰活動に欠かすことのできない場となってきました。同時に、芸術意欲を駆り立てる母体としても重要な役割を果たし、自然と人間の独特の関係を築き上げてきたかけがえのない存在として、今日も生き続けていく稀有な文化的景観なのです。

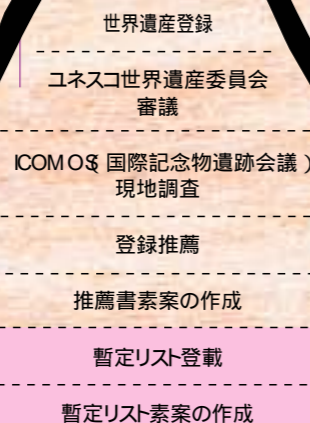
今後の取り組み

県では、政府がユネスコへ提出する推薦書の素案づくりに向けた作業を進めていきます。推薦にあたっては、富士山が人類共通の財産としてふさわしいことが国際的に認められるよう、その価値を余すことなく伝えることが必要です。

そのために、まず富士山に関連する史跡や建造物、景観など、多くの資産の中から、富士山の普遍的価値を顕著に表すものを、登録資産（コア資産）として選定することになります。昨年度から、学術委員会を山梨、静岡両県に設置し、地元市町村と連携しながら富士山の文化的価値の掘り起こしや分析を行っています。また、登録資産を保護するために、

資産の周辺に緩衝地帯（バッファゾーン）を設定するなど、富士山の価値を後世に伝えていく仕組みや方策も定めていきます。富士山の雄大な自然や秀麗な姿、文化的な価値について一層の関心をお寄せいただき、世界文化遺産登録へのご理解とご協力をお願いします。

世界遺産登録までの流れ



Column

世界遺産

世界遺産とは、人類全体の貴重なかけがえない財産として、ユネスコの世界遺産リストに登録されるものです。世界遺産には、文化遺産、自然遺産、複合遺産(文化・自然両方の要件を満たす物件)の3種類があります。平成18年7月現在の登録件数は、138か国830件となっており、文化遺産は644件、自然遺産は162件、複合遺産が24件となっています。

Information

官民一体となって取り組むための募金活動

山梨県と富士吉田市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町は、「富士山世界文化遺産登録」山梨県推進募金会を設置しました。企業訪問や上記市町村役場などに設置した募金箱により募金活動を行い、県内外の法人や一般の皆さんから広く寄附金を募り、学術的な調査や広報活動など登録に必要な経費に充てることとしています。多くの皆さんのご協力をお願いいたします。

世界文化遺産に関するお問い合わせは

企画部世界遺産推進課
電話 055-223-1316
(ふじさん-いさんとろく)
富士北麓分室
電話 0555-72-4132